

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月27日

【事業年度】 第95期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 富安 司 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地  
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の  
場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所  
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所  
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	157,417	145,210	153,097	158,382	155,955
経常利益 (百万円)	499	947	1,635	4,250	2,629
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	319	1,465	858	2,807	1,090
包括利益 (百万円)	4,509	2,310	602	4,113	1,274
純資産額 (百万円)	71,065	68,099	67,151	70,916	68,959
総資産額 (百万円)	204,138	201,149	203,356	201,348	201,248
1株当たり純資産額 (円)	3,071.07	2,938.68	2,896.78	3,061.84	2,974.78
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	14.01	64.89	38.01	124.29	48.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			37.94	124.08	48.21
自己資本比率 (%)	34.0	33.0	32.2	34.4	33.4
自己資本利益率 (%)			1.3	4.2	1.6
株価収益率 (倍)			59.21	22.87	32.64
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,247	10,830	8,283	3,308	7,616
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,305	5,757	5,736	5,273	9,944
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,031	2,943	2,621	4,294	1,970
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,570	8,761	13,909	7,795	7,387
従業員数 (名)	6,039 (1,234)	6,021 (1,207)	5,853 (1,190)	5,760 (1,145)	5,650 (1,149)

(注) 1 上記売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第91期及び第92期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第91期及び第92期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しており、また( )内は、臨時従業員の平均雇用人員数を外数で記載しております。

5 2015年6月24日開催の第91期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。従いまして、第92期は2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間となっております。

6 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	92,252	66,073	95,873	92,913	93,118
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	198	971	2,746	2,126	2,358
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	942	1,588	2,651	2,013	1,757
資本金 (百万円)	23,344	23,344	23,344	23,344	23,344
発行済株式総数 (株)	229,849,936	229,849,936	229,849,936	22,984,993	22,984,993
純資産額 (百万円)	57,541	54,829	56,138	58,387	58,090
総資産額 (百万円)	139,195	129,154	135,976	134,826	135,034
1株当たり純資産額 (円)	2,544.25	2,423.24	2,481.33	2,581.21	2,568.05
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 ( )	1.50 ( )	1.50 ( )	30.00 ( )	30.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	41.32	70.33	117.37	89.13	77.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			117.16	88.99	77.69
自己資本比率 (%)	41.3	42.4	41.2	43.2	43.0
自己資本利益率 (%)			4.8	3.5	3.0
株価収益率 (倍)			19.17	31.90	20.25
配当性向 (%)			12.8	33.7	38.6
従業員数 (名)	754	744 (83)	740 (90)	730 (80)	729 (76)

(注) 1 上記売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第91期及び第92期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第91期及び第92期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しており、また第92期から第95期については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10以上となったため、臨時従業員の平均雇用人員数を外数で( )内に記載しております。

5 2015年6月24日開催の第91期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。従いまして、第92期は2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間となっております。

6 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2 【沿革】

- 1926年 8月 愛媛県松山市新玉町に「井関農具商会」を創立、自動籾すり選別機の製造開始
- 1936年 4月 井関農機株式会社(資本金50万円)を設立、社長に井関邦三郎が就任  
㊦セキ式籾すり機及び自動選別機の製造開始
- 1945年 7月 戦災により本社・工場を全焼
- 1946年 5月 愛媛県松山市八代町に新工場を建設
- 1948年 1月 東京都千代田区西神田に東京支店を開設
- 1948年 8月 大阪府大阪市に出張所を開設
- 1949年10月 熊本県熊本市健軍町に熊本工場を新設
- 1953年11月 東京都足立区大谷田町に東京工場を新設
- 1959年 5月 大阪証券取引所の店頭銘柄に一般公開
- 1960年 6月 東京都中央区八重洲に東京支社を設置
- 1960年 7月 大阪証券取引所に株式を上場
- 1960年10月 邦栄工業株式会社を設立
- 1961年 5月 愛媛井関販売株式会社を設立
- 1961年 6月 東京証券取引所に株式を上場
- 1961年 6月 群馬㊦セキ販売株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1961年 8月 南信㊦セキ販売株式会社を設立
- 1961年 8月 茨城㊦セキ販売株式会社を設立
- 1961年11月 栃木㊦セキ販売株式会社を設立
- 1961年12月 株式会社新潟井関製作所(現・株式会社井関新潟製造所)を設立(現・連結子会社)
- 1961年12月 札幌㊦セキ販売株式会社を設立
- 1962年 3月 香川㊦セキ販売株式会社を設立
- 1962年 8月 愛媛県松山市大手町に本社ビル竣工
- 1967年 3月 田植機、コンバイン、バインダーの生産開始、トラクターと合わせて稲作機械化一貫体系を確立
- 1967年12月 千葉㊦セキ販売株式会社を設立
- 1968年 4月 新潟㊦セキ販売株式会社を設立
- 1968年 8月 高知㊦セキ販売株式会社に出資
- 1969年 2月 愛媛県松山市馬木町に松山工場を新設
- 1969年 5月 東京支社を本社事務所と改称
- 1969年12月 京滋㊦セキ販売株式会社を設立
- 1970年10月 埼玉㊦セキ販売株式会社を設立
- 1972年 9月 松山工場(和気)を増設、本社を同所に移転
- 1973年 4月 株式会社㊦セキハウジング愛媛を設立
- 1973年11月 茨城県筑波郡伊奈村に茨城工場を新設
- 1975年 9月 熊本県上益城郡益城町に熊本(益城)工場を新設
- 1977年 6月 茨城県稲敷郡阿見町に茨城工場を移転
- 1977年 6月 旧茨城工場跡に中央研修所を設置(現・I S E K Iグローバルトレーニングセンター)
- 1977年12月 本社事務所を東京都千代田区紀尾井町に移転
- 1978年 1月 三重㊦セキ販売株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1978年 4月 岐阜㊦セキ販売株式会社を設立
- 1978年 7月 愛知㊦セキ販売株式会社(現・株式会社㊦セキ東海)を設立(現・連結子会社)
- 1979年11月 松山(湊町)工場を松山(和気)工場に統合

- 1980年 4月 熊本(健軍)工場を熊本(益城)工場に統合
- 1982年10月 愛媛県伊予郡砥部町に技術部を移転
- 1984年 8月 株式会社トセキクレジットを設立
- 1984年11月 エヒメ流通株式会社(現・株式会社井関物流)を買収(現・連結子会社)
- 1992年12月 東中国地区 2 販売会社を合併し、株式会社トセキ東中国を設立
- 1993年 5月 本社事務所を東京都荒川区西日暮里(現在地)に移転
- 1993年 7月 東北地区 6 販売会社を合併し、株式会社トセキ東北を設立(現・連結子会社)
- 1993年11月 茨城工場を松山工場に統合
- 1993年12月 九州地区 3 販売会社を合併し、株式会社トセキ九州を設立(現・連結子会社)
- 1994年 6月 富友株式会社が関連会社2社を合併し、1994年 7月アイセック株式会社に商号変更
- 1994年12月 北海道地区 3 販売会社を合併し、株式会社トセキ北海道を設立(現・連結子会社)
- 1994年12月 西中国地区 3 販売会社を合併し、株式会社トセキ西中国を設立
- 1994年12月 株式会社トセキ九州が株式会社西九州トセキを合併
- 1995年 1月 株式会社箕輪トセキを設立
- 1995年12月 株式会社トセキ九州が株式会社南九州トセキを合併
- 1996年10月 茨城県稲敷郡阿見町に関東センターを設置(現・茨城センター)
- 1997年 2月 小型農機販売会社株式会社アグリップを設立
- 1997年 8月 北陸地区 2 販売会社を合併し、株式会社トセキ北陸を設立(現・連結子会社)
- 2000年 1月 近畿地区 2 販売会社を合併し、株式会社トセキ近畿を設立
- 2001年 1月 中国地区 2 販売会社を合併し、株式会社トセキ中国を設立(現・連結子会社)
- 2001年 3月 株式会社トセキクレジットが連結子会社 2 社を合併し、アイセック株式会社に商号変更
- 2001年 3月 茨城トセキ販売株式会社を設立
- 2001年 4月 製造部門の分社により、株式会社井関松山製造所、株式会社井関熊本製造所(現・連結子会社)を設立
- 2002年10月 邦栄工業株式会社(株式会社井関邦栄製造所)を設立
- 2003年 1月 四国地区 3 販売会社を合併し、株式会社トセキ四国を設立(現・連結子会社)
- 2003年 6月 中国江蘇省常州市に井関農機(常州)有限公司を設立
- 2007年 1月 株式会社トセキ東海が岐阜トセキ販売株式会社を合併
- 2008年 1月 茨城トセキ販売株式会社が関東地区 3 販売会社を合併し、株式会社トセキ関東に商号変更(現・連結子会社)
- 2008年 1月 新潟トセキ販売株式会社が長野トセキ株式会社を合併し、株式会社トセキ信越に商号変更(現・連結子会社)
- 2008年 1月 株式会社トセキ近畿が京滋トセキ販売株式会社を合併し、株式会社トセキ関西に商号変更(現・連結子会社)
- 2009年 4月 アイセック株式会社が井関建設株式会社を合併
- 2012年10月 インドネシア東ジャワ州にPT. ISEKI INDONESIAを設立(現・連結子会社)
- 2013年 4月 株式会社アグリップ及びアイセック株式会社が、株式会社ISEKIアグリ及び株式会社ISEKIトータルライフサービスに商号変更(現・連結子会社)
- 2014年 5月 井関農機(常州)有限公司(中国)を関連会社東風井関農業機械有限公司(中国)へ事業統合
- 2014年 7月 欧州販売代理店YVAN BEAL S.A.S(ISEKI France S.A.S)を買収
- 2016年11月 タイバンコク都にISEKI(THAILAND)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
- 2018年 1月 株式会社井関松山製造所が株式会社井関邦栄製造所を合併(現・連結子会社)
- 2018年 1月 ISEKI France Holding S.A.SがISEKI France S.A.Sを合併し、ISEKI France S.A.Sに商号変更(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、稲作、野菜作等に関連する農業用機械の開発、製造、販売を主な事業の内容とした事業活動を展開しております。

#### 農業関連事業

農業関連事業に係わる当社及び関係会社は、「開発、製造部門」「販売部門」「その他部門」の3部門に関連付けられます。

##### (開発、製造部門)

主に当社で農業機械の開発、設計を行い、関係会社8社で農業機械の製造並びにそれに関連する部品加工を行っております。

##### (主な関係会社)

(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所、(株)井関新潟製造所、  
PT. ISEKI INDONESIA(インドネシア)、東風井関農業機械有限公司(中国)

##### (販売部門)

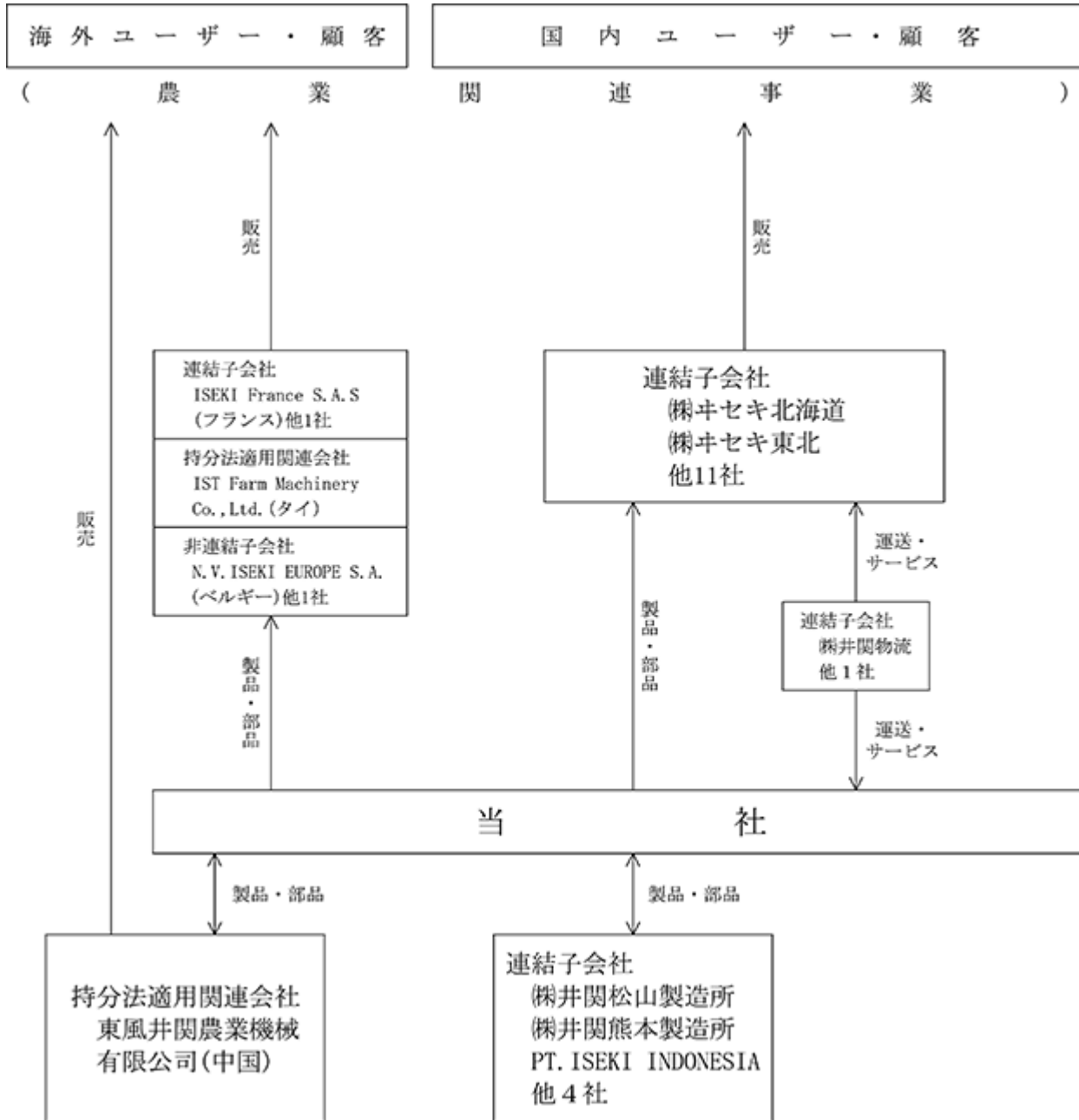
国内においては、主として全国の販売会社13社を通じて販売しております。また、海外につきましては、関係会社を通じて販売するほか、現地販売代理店等を通じて販売しております。

##### (主な関係会社)

国内.....(株)イセキ北海道、(株)イセキ東北、(株)イセキ関東、(株)イセキ信越、(株)イセキ北陸、  
(株)イセキ東海、(株)イセキ関西、(株)イセキ中国、(株)イセキ四国、(株)イセキ九州

海外.....ISEKI France S.A.S(フランス)、ISEKI (THAILAND) CO.,LTD.(タイ)、  
N.V. ISEKI EUROPE S.A.(ベルギー)、東風井関農業機械有限公司(中国)、  
IST Farm Machinery Co.,Ltd.(タイ)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱トセキ北海道 (注) 4	北海道札幌市手稲区	90	農業関連事業 (農業機械の販売)	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱トセキ東北 (注) 4	宮城県岩沼市	90	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の建物を 賃借している。 役員の兼任 3名
㈱トセキ関東	茨城県稲敷郡阿見町	90	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
群馬トセキ販売㈱ (注) 3	群馬県前橋市	45	"	46.7	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱トセキ信越	新潟県新潟市南区	97	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 2名
㈱トセキ北陸	石川県金沢市	90	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱トセキ東海	愛知県安城市	81	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
三重トセキ販売㈱ (注) 3	三重県津市	40	"	49.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱トセキ関西	大阪府堺市美原区	90	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
㈱トセキ中国	広島県東広島市	90	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱トセキ四国	愛媛県伊予市	72	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱トセキ九州	熊本県上益城郡益城町	90	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 4名
㈱ISEKI アグリ	東京都荒川区	80	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
ISEKI France S.A.S	フランス ピュイードーム県 オーピエール市	(千ユーロ) 1,500	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
㈱井関松山製造所 (注) 2	愛媛県松山市	90	農業関連事業 (農業機械の製造)	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 4名
㈱井関熊本製造所	熊本県上益城郡益城町	80	"	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 3名
㈱井関新潟製造所	新潟県三条市	90	"	100	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 3名
PT. ISEKI INDONESIA	インドネシア 東ジャワ州	(千米ドル) 18,750	"	95.0	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 1名
㈱井関物流	愛媛県松山市	20	農業関連事業 (その他)	100	当社グループの製品及び 部品の運送 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 4名
その他5社					
(持分法適用関連会社)					
東風井関農業機械有限公司	中華人民共和国 湖北省襄陽市	(千元) 510,000	農業関連事業 (農業機械の製 造、販売)	50.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 4名
IST Farm Machinery Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク都	(千タイバーツ) 290,000	農業関連事業 (農業機械の販売)	20.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2 特定子会社に該当します。  
3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。



- 4 (株)斗セキ北海道及び(株)斗セキ東北は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)斗セキ北海道	(株)斗セキ東北
売上高	19,390百万円	17,200百万円
経常利益	547百万円	457百万円
当期純利益	333百万円	274百万円
純資産額	3,678百万円	1,911百万円
総資産額	16,052百万円	10,737百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
開発、製造部門	1,800 (530)
販売部門	3,460 (562)
その他部門	390 (57)
合計	5,650 (1,149)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。  
3 当社グループは「農業関連事業」の単一セグメントであるため、事業部門等の従業員数を記載していません。

### (2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
729 (76)	42.9	15.9	5,774,127

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には労働組合があります。

また、当社の労働組合は、組合員数1,298名(出向者858名を含む)でJAMに加盟しております。

現在、当社及び一部の連結子会社において、労働組合に対する特記事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、創業者の「農家を過酷な労働から解放したい」という熱い想いを起業の原点に、1926年の会社創立以来、農業機械の総合専門メーカーとしてわが国農業の近代化に貢献してまいりました。その間、一貫して農業の効率化、省力化を追求し続け、その過程のなかで数々の農業機械を他に先駆けて開発し、市場に供給してまいりました。世界人口の増加と食糧問題、食糧自給率や国土保全、地球環境問題などを考えると、農業の果たす役割は大きく、農業機械メーカーの社会的使命はますます重要になると考えております。

当社グループは「お客様に喜ばれる製品の提供」を通して、今後もわが国ならびに世界の農業に貢献することを経営の基本理念として活動を続けるとともに、一層の企業価値向上に努めてまいります。

#### 【社是】

当社は、

1. 需要家には喜ばれる製品を
2. 従業員には安定した職場を
3. 株主には適正な配当を

経営理念とし、もって社会的使命を達成する

当社は、2025年に創立100周年を迎えます。

創立100周年までにグローバルマーケットでも農機専門メーカーとして確固たる地位を築き上げるため、農機専門メーカーとしての強みを発揮し、世界の市場で競争力のある商品づくりと提案力により、国内農業構造変化への対応強化と海外事業の拡大、ならびに組織、ガバナンスの強化にグループを挙げて取り組んでまいります。

#### 1) 激変する国内農業への対応強化

国内農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足を背景とした大規模化、主食用米から畑作・野菜作への作付転換など、農業の構造変化が加速しています。

当社は、すでに「国内農業の変化への対応」を重点課題として取り組んできましたが、より一層スピードを上げ、激変する国内農業への対応強化をハードとソフトの両面で推進してまいります。

農家数減少、大規模化する市場への対応のため、大型整備センターを核とした営業拠点の整備と人員再配置により、広域化した体制に転換し効率化を推進します。また、地域マーケットの変化を踏まえ、担い手、畑作・野菜作市場への推進強化を図るとともに、売上拡大や営業費圧縮による収支構造の改善に加え、販売網の再編等により強みの展開と更なる効率化を進め、市場動向に左右されない収益基盤の構築に努めます。

ハード面では、低価格シンプル機や先端技術、野菜作機械など、当社の高い技術力を活かした市場ニーズに対応した商品開発への取組みを強化します。

ソフト面では、先進的営農技術の研究・実証や担い手への普及支援を行う「夢ある農業総合研究所（夢総研）」、「ISEKI グローバルトレーニングセンター」を中心に、市場ニーズに対応できる人材を育成し、サービス力、提案・サポート力の強化を図ります。

ハードとソフトの両面から、日本の農家の「夢ある農業」を応援することを通じて、「激変する国内農業への対応強化」を図ってまいります。

#### 2) 海外事業の拡大

海外は、北米・欧州・中国・アセアン市場を4極の柱とし、持分法適用会社を含むグローバル海外売上高比率40%以上を目指します。

北米市場は、OEM先との協業を一層強化し、顧客ニーズに合わせた「新たな戦略商品」を投入することで更なる売上の拡大を目指します。

欧州市場は、ISEKI France S.A.Sを事業展開の核に据え、欧州における「ISEKI」ブランドの構築を図るとともに、品揃えの拡充とサービス・サポート体制を強化し、売上・シェア拡大に注力してまいります。

成長エンジンとして位置付ける、中国・アセアン事業は、合併先パートナーとの協業を一層強化し業容の拡大に取り組みます。

中国市場では、足許での市場の冷え込みや現地メーカーを含めた販売競争が激化する中、市場ニーズの的確把握による商品競争力強化、商品投入のスピードアップ、アフターサービスの強化、購買現地調達力の強化など、東風井関農業機械有限公司と一体となって対応してまいります。

タイ市場では、2013年からIST Farm Machinery Co.,Ltd.での販売を通じて「ISEKI」ブランドの構築を図ってきました。また、2016年にはタイ市場だけでなくアセアン全域における当社製品の販売・サービス力の更なる強化のため、ISEKI (THAILAND) CO.,LTD.を設立しました。今後、合併先パートナーとの協業を一層強化することにより、タイでの事業を確立するとともにタイ周辺国への販路拡大を目指します。

また、昨年末には世界最大のトラクタ市場のインドにおいて第2位の大手農機メーカーと技術・業務提携契約を締結しました。今後、インド市場において同社による当社製品の販売や中型トラクタの製造等を通じ、事業展開を図ってまいります。

地域の特性を活かした商品開発、生産、販売ならびにサービス体制を強化するとともに、それらを支える人材の育成強化に取り組み、海外事業の拡大を図ります。

### 3) 開発・生産最適化による収益力の強化

当社グループは、販売競争が激化する内外市場に競争力ある商品を投入すべく、開発製造部門を中心にコスト構造改革を推進しております。設計の標準化・共通化による開発のスピードアップや原価低減、製造現場における工数低減や間接業務改善など、徹底的な効率化による生産性向上に向けた取組みを強化するほか、生産負荷変動への対応力の強化を図ってまいります。また、フル操業となったアセアン市場における生産拠点の核、PT. ISEKI INDONESIAにおいては、調達先の適正化や現場改善を図るなど収益改善の取組みを強化するとともに、生産能力を増強することにより更なる事業拡大を図ってまいります。「グローバル戦略商品プロジェクト推進部」が海外商品の収益向上に向けた取組みを総括管理するとともに、今後もグループを挙げてコスト構造改革を継続し収益構造の改革に取り組んでまいります。

### 4) 成長に向けた積極的な設備投資

激変する市場への対応を図るため、国内マーケットにおいては、整備センターの大型化・充実をはじめ、営業拠点の整備を進めており、今後も更なる充実を図ってまいります。

拡大する海外マーケットにおいても、北米・欧州・アセアン向け戦略機の生産拠点であるPT. ISEKI INDONESIAでの能力増強投資を図ってまいります。

また、国内生産拠点についても、商品競争力向上に向けた設備や技術革新による効率化を企図した生産設備の増強等、内外の成長に向けた積極的な設備投資に取り組んでまいります。

### 5) 人材・ガバナンス強化による企業価値向上

激変する国内農業への対応強化、海外事業の拡大など、開発・生産・営業各部における事業活動を支える人材確保と育成、加えて本年施行される「働き方改革関連法」への対応が課題となっております。

当社は、開発の若手設計者を育成する「設計基本技術トレーニングセンター」、国内外の生産現場で活躍する人材を育成する「ISEKI テクニカルトレーニングセンター」、国内外の販売・サービス人材を育成する「ISEKI グローバルトレーニングセンター」を整備し、人材育成強化に努めております。「働き方改革」への対応には、グループを挙げての「ムリ・ムダ・ムラ」の徹底排除を通じた業務効率化により、生産性向上と多様な働き方に対応できる職場づくりを推進してまいります。また、企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。関係法令・規則の順守はもとより、役職員一人ひとりの高い倫理観と社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育等を徹底してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいり所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### 1) 経済情勢及び農業環境の変化

国内外の景気の低迷、農業政策の転換等により農機需要が減少し、業績が悪化する可能性があります。

### 2) 為替レートの変動

外国為替相場の急激な変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3) 原材料の価格高騰、調達難、サプライチェーンの混乱

当社グループは、多数の取引先より原材料や部品を調達しており、これらの価格が予想を大きく上回る急激な高騰や供給逼迫の長期化により、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

また、サプライチェーンの停滞に起因する生産減等が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 4) 特定の取引先、調達先への依存

特定の取引先や調達先の方針変更や業績不振、倒産等により業績が悪化する可能性があります。

### 5) 他社との競争

市場では競合他社との厳しい競争が展開されており、サービスを含めた商品競争力を強化しなければ、業績が悪化する可能性があります。

### 6) 商品やサービスの重大な瑕疵や欠陥の発生

商品やサービスに重大な瑕疵や欠陥が発生し、業績が悪化する可能性があります。

### 7) 株式市場の動向

当社グループは有価証券を保有しており、株価の下落により、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 8) 環境問題等の公的規制や問題の発生

商品や事業活動に関し、環境問題等の公的規制への対応や、問題発生時の是正措置、訴訟等により、業績が悪化する可能性があります。

### 9) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、海外事業展開を進展させていますが、国際的な事業活動をする上で、各国の税・法制度の予期せぬ変化や政情不安により業績が悪化する可能性があります。

また、当社グループはアジア地域への事業展開に注力しておりますが、主に同地域における人材確保の困難性、未成熟な技術水準や不安定な労使関係などが、当社グループの事業展開を阻害する可能性があります。

### 10) 法令違反リスク

当社グループは、法令順守と倫理に基づいた「井関グループ倫理行動規範」を定め、内部統制の体制を整え、グループ一丸となって法令順守及び倫理行動規範の徹底に努めております。それにもかかわらず、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、当社グループの事業活動が制限され、業績が悪化する可能性があります。

### 11) 自然災害や事故に関するリスク

地震、台風、水害等の自然災害、予期せぬ事故等が発生し、業績が悪化する可能性があります。

## 12)他社との業務提携、合併事業及び戦略的投資

当社グループは、必要に応じて他社との業務提携、合併事業、戦略的投資を行うことがあります。これらの施策は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに開発、生産、販売するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。

しかしながら、業務提携や合併事業において、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。また、買収等戦略的投資については、事業、技術、商品及び人材などの統合において、期待する成果や効果が得られない可能性があり時間や費用などが想定以上にかかる可能性があります。従って、これらの施策の成否は当社グループ事業に重大な影響を及ぼし、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 13)借入金リスク

当社は、取引金融機関とシンジケート・ローン契約及びコミットメント・ライン契約を締結しており、これらの契約に付されている財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済義務が生じる可能性があり、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金利の上昇により業績が悪化する可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### (重要な会計方針及び見積り)

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を継続して行っております。実際の結果につきましても、見積り特有の不確実性があるため見積りと異なる可能性があり、特に貸倒引当金、退職給付に係る負債、法人税等は、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の見積りと判断に重要な影響を及ぼすものと認識しております。

### (1) 経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。また米国経済においては、雇用環境や企業業績の改善を背景に順調な回復を続け、欧州経済においても堅調な回復基調が継続した一方、中国経済については個人消費や設備投資の伸び悩みから緩やかに減速しました。世界経済全体では総じて緩やかな改善が見られたものの、米中貿易摩擦の影響等を受けて改善のペースが弱まりました。

一方、国内農業環境につきましては、担い手への農地集積や畑作・野菜作への作付転換など農業の構造的な変化が進む中、農機市場は弱含み横ばいで推移しました。

このような状況の中、当社グループは、国内においては新商品の投入や顧客対応の充実を図るなど、農業構造変化への対応強化、海外においては主力市場である北米、欧州、中国、アセアンでの販売強化に努めてまいりました。結果、当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 〔当期連結業績〕

当期の売上高は、前期比2,426百万円減少し、155,955百万円(前期比1.5%減少)となりました。国内においては、新商品を投入した田植機や作業機の増加により農機関連全体では前期比微増となったものの、施設工事の減少などにより、国内売上高は前期比324百万円減少の122,812百万円(前期比0.3%減少)となりました。海外においては、北米は、前期にあった取引条件変更の影響がなくなったことなどから増収、欧州は、新商品投入により現地販売が堅調に推移した一方で、成長エンジンと位置付ける中国・アセアンは、中国での市場冷え込みを受けた田植機半製品の出荷減などから減収、アセアンではタイ市場での競争激化に伴う現地在庫調整によるトラクタ出荷減などで減収となり、海外売上高は前期比2,102百万円減少し、33,143百万円(前期比6.0%減少)となりました。

営業利益は、減収による影響を国内直系販売会社の収支構造改善効果やインドネシア事業の収益改善にて一部吸収したものの、販管費の増加などにより、前期比773百万円減少の3,179百万円(前期比19.6%減少)となりました。

経常利益は、持分法投資損益や為替差損益の悪化などにより、前期比1,621百万円減少の2,629百万円(前期比38.1%減少)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比1,716百万円減少の1,090百万円(前期比61.1%減少)となりました。

#### 〔当期個別業績〕

当期の売上高は93,118百万円(前期比0.2%増加)、営業利益は502百万円(前期比0.1%増加)、経常利益は2,358百万円(前期比10.9%増加)、当期純利益は1,757百万円(前期比12.7%減少)となりました。

商品別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

#### 〔国内〕

整地用機械(トラクタ、乗用管理機など)は27,423百万円(前期比2.8%減少)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は9,182百万円(前期比8.2%増加)、収穫調製用機械(コンバインなど)は19,962百万円(前期比2.1%減少)、作業機、補修用部品、修理収入は40,626百万円(前期比2.2%増加)、その他農業関連(施設工事など)は25,618百万円(前期比2.5%減少)となりました。

#### 〔海外〕

整地用機械(トラクタなど)は25,895百万円(前期比2.7%増加)、栽培用機械(田植機など)は1,947百万円(前期比53.4%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は581百万円(前期比65.8%減少)、作業機・補修用部品は2,775百万円(前期比5.9%増加)、その他農業関連は1,944百万円(前期比26.0%増加)となりました。

### (2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ100百万円減少し201,248百万円となりました。資産の部では、流動資産が前連結会計年度末に比べ1,097百万円増加し、固定資産が1,197百万円減少しました。主に受取手形及び売掛金の減少1,785百万円、商品及び製品の増加1,085百万円、流動資産その他の増加3,244百万円、投資有価証券の減少1,328百万円、投資その他の資産その他の減少1,346百万円によるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ1,856百万円増加し132,288百万円となりました。主に短期借入金及び長期借入金の増加3,872百万円、仕入債務の減少936百万円、リース債務の減少413百万円、退職給付に係る負債の増加750百万円によるものであります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1,957百万円減少し、68,959百万円となりました。主に、その他有価証券評価差額金の減少1,399百万円、退職給付に係る調整累計額の減少743百万円によるものであります。

なお、自己資本比率は33.4%となっております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ408百万円減少し7,387百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,229百万円、減価償却費6,727百万円、売上債権の減少額1,807百万円などにより7,616百万円の収入(前期比4,308百万円の収入増)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出6,849百万円、貸付金の増加2,783百万円などにより9,944百万円の支出(前期比4,670百万円の支出増)となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加などにより1,970百万円の収入(前期比6,264百万円の収入増)となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「農業関連事業」の製品別生産実績を記載しております。

製品区分	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
整地用機械	54,857	4.3
栽培用機械	14,379	4.6
収穫調製用機械	16,336	32.1
作業機・補修用部品	2,708	16.4
その他農業関連	6,378	8.0
合計	94,661	10.4

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

主として需要見込みによる生産方式であり、受注生産はほとんど行っていないため記載をしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の実績は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「農業関連事業」の製品別販売実績を記載しております。

製品区分	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
整地用機械	53,318	0.2
栽培用機械	11,129	12.1
収穫調製用機械	20,543	7.0
作業機・補修用部品・修理収入	43,401	2.4
その他農業関連	27,562	1.0
合計	155,955	1.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	17,193	10.9	16,711	10.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来「お客様に喜ばれる製品」の提供を企業理念の一つに掲げ、お客様に満足して使っていただける、お求めやすい商品をタイムリーに提供することをモットーに研究開発活動を展開しております。お客様のニーズに応えるため、徹底した調査に基づき、省エネ・低コスト農業、安全作業・環境保全への配慮など積極的に取り組んでおります。

国内においては、主力である稲作機械のほか、省力化ニーズの高い畑作・野菜作分野への機械化に注力しております。また、ICTやロボット技術を活用した超省力化農業、経験と感の農業から誰もができる農業、データを駆使した戦略的な農業を可能とする、先端技術を活用したスマート農業にも積極的に取り組んでおります。海外においては、北米や欧州向コンパクトトラクタ市場の低価格ニーズへの対応や、アセアン・中国への日本で培った稲作技術を活用した商品展開など、地域のニーズに対応した商品展開に積極的に取り組んでおります。

また、毎年、技術研究発表会を開催し、研究開発の成果や発明情報の共有とともに、討論を重ねグループ全体のスキルアップを図っています。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は1,757百万円であり、主たる研究成果は次のとおりであります。

### 農業関連事業

#### (トラクタ)

- ・国内市場では、規模拡大に向けた担い手向け大型トラクタへのニーズがますます高まっています。このたび、好評をいただいております、プレミアムトラクタTJVシリーズ、TJWシリーズをモデルチェンジしました。「デザイン、パワー、居住性、操作性 すべてに最高のパフォーマンスを」をコンセプトに、外観デザインを一新、ICTへの対応、特殊自動車排出ガス4次規制適合エンジンを搭載し、「高機能」「高能率」「高い作業適応性」で大規模農家を応援します。
- ・農業就業人口の減少による大規模化の進展に伴い、ロボット技術やICTの活用による、超省力農業やデータを駆使した戦略的な農業経営が求められています。その対応の一つとして、規模拡大に伴うオペレータ不足や疲労軽減を解消し生産性向上を目的に、有人監視下での無人による自動運転作業を可能にした、ロボットトラクタを市場投入しました。

#### (田植機)

- ・当社は業界に先駆け「可変施肥田植機」を投入、「直進アシストシステム Operesta 搭載さなえ NP80」を追加しスマート田植機の普及に取り組んできました。このたび市場からの要望に応え、6条植え仕様を追加投入しました。GNSSとステアリングモータで構成される「直進アシスト機能」で、オペレータの疲労や運転技術の習熟にかかる時間コストを低減できます。

#### (コンバイン)

- ・コンバインのフラッグシップモデルである、「ジャパン」HJシリーズをモデルチェンジしました。「高精度」「高能率」「高耐久」のコンセプトはそのままに、特殊自動車排出ガス4次規制適合エンジンを搭載すると共に、条件適応性や耐久性を向上させさらに使いやすくなった“Ultra Japan”、業界最大出力を誇る“Monster Japan”で、大規模稲作農家、営農集団や農業法人の皆様を応援します。

#### (野菜作商品)

- ・広がりを見せる野菜作市場では、簡単・軽快操作と高速植付けを実現した、全自動野菜移植機「ナウエルエース」PVZ1シリーズが好評をいただいています。このたび、たまねぎ移植に対応したキャベツ・たまねぎ兼用機を追加投入しました。合わせて、たまねぎ機械化一貫体系の更なる充実を図るため、たまねぎ収穫機に、水田裏作に対応した幅広いうね形状に対応できる仕様を追加しました。



(その他商品)

- ・国内市場では、生産資材費低減に向けて農業機械の低価格化が求められています。トラクタ ジアス、田植機 さなえ、コンバイン フロンティアに、低価格モデルを追加し、低価格と基本装備の充実で低コスト農業を応援します。

当社は2004年度より「知的財産報告書」において当社グループの研究開発の考え方、活動、成果としての知的財産の活用等について情報開示を行っております。「特許行政年次報告書」(特許庁編)によれば、日本における分野別公開数は、2000年から2006年の「農水産分野」で7年連続1位、分野編成が変更された2007年から2014年の「その他の特殊機械分野」で8年連続1位となりました。また、一昨年より公表内容が分野別登録数となり、2016年から同分野で2年連続1位となりました。

また、当社は、全産業を対象とした特許査定率で2004年から2010年まで7年連続1位、2011年は2位でしたが、2012年から2017年まで連続して1位となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として生産・開発力強化、品質向上のための生産設備、また営業サービス網の充実のための投資を行っており、当連結会計年度における投資総額は7,479百万円(有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含まない)であります。

投資の主なものは次のとおりであります。

##### 農業関連事業

###### (農業機械の開発、製造部門)

新製品の開発及び生産立上り設備、生産設備の更新、合理化・省力化及び省資源・省エネルギー化に対する設備など当社及び連結子会社(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所他5社)実施分を含め3,998百万円の設備投資を行っております。

なお、経常的に発生する設備の更新及び旧型化した製品設備について57百万円の除売却損を計上しております。

###### (農業機械の販売部門)

販売店舗、サービス整備工場及び製品倉庫の新設、改修のほか、新製品の発表に伴う販売推進機械の取得など、主として国内販売会社(株)井関セキ北海道他12社)が行なうほか、当社実施分を含め総額3,278百万円の設備投資を行っております。

なお、経常的に発生する設備の更新のほか、販売店舗及びサービス整備工場の改修等に伴い193百万円の除売却損を計上しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社は、「農業関連事業」の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (東京都荒川区)	その他 一般設備	148	630	362 (2.1)	192	46	1,380	174
砥部事業所 (愛媛県伊予郡砥部町)	研究設備、 その他 一般設備	417	285	5,323 (101.0)	81	42	6,150	385
本社 (愛媛県松山市)	研究設備、 その他 一般設備	1,527	179	3,160 (57.4) [0.6]	27	51	4,947	91
つくばみらい事業所、 関西事業所他2地区 (茨城県つくばみらい市他)	その他 一般設備	1,805	328	3,999 (150.1) [53.1]	29	73	6,236	77

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
(株)井関松山製造所 本社、工場 (愛媛県松山市)	農業機械 製造設備	3,039	3,260	6,978 (133.1) [10.7]	1,530	1,133	15,942	652
(株)井関熊本製造所 本社、工場 (熊本県上益城郡益城町)	農業機械 製造設備	1,394	1,227	2,240 (97.5) [20.3]	579	472	5,913	212
(株)井関新潟製造所 本社、工場 (新潟県三条市)	農業機械 製造設備	636	810	313 (22.3) [5.8]	245	44	2,050	185
(株)㊿セキ北海道 本社、営業所 (北海道札幌市手稲区他)	その他 一般設備	3,014	234	2,250 (320.6) [7.2]	54	71	5,626	415
(株)㊿セキ東北 本社、営業所 (宮城県岩沼市他)	その他 一般設備	2,005	8	2,345 (119.2) [77.4]	1,207	53	5,620	493
(株)㊿セキ関東 本社、営業所 (茨城県稲敷郡阿見町他)	その他 一般設備	1,679	393	3,868 (106.6) [35.1]	17	22	5,982	363
(株)㊿セキ信越 本社、営業所 (新潟県新潟市南区他)	その他 一般設備	818	116	1,782 (96.4) [21.3]	50	7	2,775	213
(株)㊿セキ北陸 本社、営業所 (石川県金沢市他)	その他 一般設備	681	101	2,415 (48.8) [21.9]	556	38	3,794	172
(株)㊿セキ東海 本社、営業所 (愛知県安城市他)	その他 一般設備	1,405	340	1,834 (24.8) [29.8]	192	21	3,794	233
(株)㊿セキ関西 本社、営業所 (大阪府堺市美原区他)	その他 一般設備	939	108	2,630 (51.1) [27.2]	95	7	3,782	236
(株)㊿セキ中国 本社、営業所 (広島県東広島市他)	その他 一般設備	1,233	44	1,396 (84.4) [39.1]	397	24	3,095	327
(株)㊿セキ四国 本社、営業所 (愛媛県伊予市他)	その他 一般設備	629	214	1,080 (52.5) [13.2]	18	9	1,952	199
(株)㊿セキ九州 本社、営業所 (熊本県上益城郡益城町他)	その他 一般設備	1,509	386	3,038 (106.8) [26.0]	53	40	5,028	427

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT.ISEKI INDONESIA (インドネシア東ジャワ州)	農業機械 製造設備	1,081	57	504 (68.3)	601	526	2,771	171

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
 2 上記( )内数値は土地の面積であり、[ ]内数値は連結会社以外から賃借している土地の面積で外書きしております。  
 3 連結会社間における賃貸借設備は、借主側の設備として記載しております。  
 4 現在休止中の主要な設備はありません。  
 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における、重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了 予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社事務所 (東京都荒川区) 他全社一括	その他一般設備	1,946	66	自己資金 リース 借入金	2018年 6月	2019年 12月
	砥部事業所 (愛媛県伊予郡 砥部町) 他全社一括	研究開発設備	100			2019年 1月	2019年 12月
		新型製品設備	228			2019年 1月	2019年 12月
(株)井関松山製造所	本社、工場 (愛媛県松山市)	新型製品設備 合理化、省力化設備	4,027	432		2018年 9月	2019年 12月
(株)井関熊本製造所	本社、工場 (熊本県上益城 郡益城町)	新型製品設備 合理化、省力化設備	374	142		2018年 10月	2019年 12月
(株)斗セキ北海道 他販売会社12社	本社、営業所 (北海道札幌市 手稲区他)	販売店舗、整備工場の 新設、改修 販売推進機械 その他一般設備	3,516	28		2018年 12月	2019年 12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画について、特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,984,993	22,984,993	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,984,993	22,984,993		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び監査役(非常勤監査役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行するものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)9名及び監査役(非常勤監査役を除く)4名
新株予約権の数	341個 [331個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 34,100株 [33,100株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり10円
新株予約権の行使期間	2014年8月26日～ 2039年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,300円 資本組入額 1株当たり1,150円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任または

定年による退職により当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、前記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。

上記及びは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり10円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	206,864,943	22,984,993		23,344		11,554

(注) 2017年3月30日開催の第93期定時株主総会決議に基づき、2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は206,864,943株減少し、22,984,993株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	45	46	292	120	16	15,245	15,764	
所有株式数(単元)	0	83,330	2,363	38,624	21,923	68	83,023	229,331	51,893
所有株式数の割合(%)	0.0	36.3	1.0	16.9	9.6	0.0	36.2	100.0	

- (注) 1 自己株式395,099株は「個人その他」に3,950単元及び「単元未満株式の状況」に99株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は394,999株であります。
- 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、23単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,070	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	985	4.36
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	868	3.84
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	800	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	774	3.42
マセキ株式保有会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	638	2.82
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	580	2.56
井関営業・販社グループ社員持株会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	460	2.03
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	434	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	391	1.73
計		7,003	31.00

- (注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式は395千株であります。
- 2 上記のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 985千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 774千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 391千株 |
- 3 株式会社みずほ銀行から2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2016年10月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。また、当社は2017年7月1日付にて株式併合(当社普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、下記の保有株式等の数は株式併合前の株数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,708	4.66
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,338	2.76



- 4 三井住友信託銀行株式会社から2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年12月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	800	3.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	426	1.85
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	170	0.74

- 5 レオス・キャピタルワークス株式会社から2017年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2016年12月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。また、当社は2017年7月1日付にて株式併合(当社普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、下記の保有株式等の数は株式併合前の株数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	9,147	3.98

## (7) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 394,900		権利内容に限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,538,200	225,382	同上
単元未満株式	普通株式 51,893		同上
発行済株式総数	22,984,993		
総株主の議決権		225,382	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権23個)含まれております。

### 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機株	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	394,900		394,900	1.72
計		394,900		394,900	1.72

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	253	522,741
当期間における取得自己株式	75	119,350

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	1,200	2,988,948	1,000	2,490,490
保有自己株式数	394,999		394,074	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する配当の決定を最重要政策の一つと認識しており、連結業績のみならず、グループの財務体質や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合勘案し、継続した配当の維持、向上を基本方針といたしております。当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり30円とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年3月26日 定時株主総会決議	677	30.00

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	290	256	276	2,928 (263)	3,050
最低(円)	212	169	133	2,176 (216)	1,401

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2 決算期変更により、第92期は2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間となっております。  
3 2017年3月30日開催の第93期定時株主総会に基づき、2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。したがって、第94期は株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は外数で( )内に記載しております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,058	2,165	2,104	2,191	2,035	1,904
最低(円)	1,903	1,835	1,844	1,843	1,642	1,401

- (注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長執行役員		菊池 昭夫	1952年9月7日生	1977年4月 井関農機株式会社入社 1999年7月 当社市場開発部長 2002年1月 当社販売促進部長 2004年8月 当社営業本部副本部長 2005年6月 当社取締役 2007年12月 当社執行役員 株式会社サキネキ東北取締役社長 2009年12月 当社常務執行役員 2011年1月 当社営業本部長 2011年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社専務取締役 当社専務執行役員 当社営業本部担当 2015年6月 当社取締役専務執行役員 2018年1月 当社取締役副社長執行役員 2018年3月 当社代表取締役会長執行役員就任現在	(注)4	146
代表取締役 社長執行役員	総合企画部 担当 IR・広報室 担当 財務部担当	富安 司郎	1958年2月6日生	2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2015年6月 中央不動産株式会社顧問 2016年1月 当社顧問 2016年3月 当社取締役専務執行役員 当社社長補佐 当社総合企画部管掌 当社IR・広報室管掌 当社人事部管掌 当社財務部担当就任現在 2017年1月 当社取締役副社長執行役員 当社総合企画部担当就任現在 当社IR・広報室担当就任現在 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員就任現在	(注)4	35
取締役 副社長執行役員	海外営業 本部長 海外営業 本部担当	豊田 佳之	1952年2月27日生	2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 国際営業部長 2009年4月 東京センチュリーリース株式会社 常務執行役員 2010年4月 当社執行役員 当社海外営業本部副本部長 2012年4月 当社常務執行役員 当社海外営業本部長就任現在 当社中国(常州)事業担当 2012年6月 当社常務取締役 当社海外営業本部担当就任現在 2015年6月 当社取締役専務執行役員 2018年1月 当社取締役副社長執行役員就任現在	(注)4	73
取締役 専務執行役員	開発製造 本部長 開発製造 本部担当	兵頭 修	1954年4月28日生	1973年4月 井関農機株式会社入社 2007年4月 当社トラクタ技術部長 2009年12月 当社開発ソリューション部長 2012年4月 当社執行役員 当社開発製造副本部長 当社コスト構造改革推進部長 2016年3月 当社常務執行役員 当社開発製造本部長就任現在 当社開発製造本部担当就任現在 2017年3月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任現在	(注)4	71
取締役 常務執行役員	総務部担当 松山総務部 担当 熊本総務部 担当 新潟総務部 担当 つくばみらい総務部担 当	新 真司	1958年10月9日生	2008年7月 農林中央金庫富山支店長 2010年7月 同金庫 営業第三部長 2012年6月 当社顧問 当社執行役員 当社総務部担当就任現在 当社松山総務部担当就任現在 当社熊本総務部担当就任現在 当社新潟総務部担当就任現在 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役執行役員 2015年11月 当社つくばみらい総務部担当就任現在 2017年1月 当社取締役常務執行役員就任現在	(注)4	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	内部統制・ 監査部担当 コンプライ アンス担当	金 山 隆 文	1957年 8 月 5 日生	2008年 2 月 2011年 2 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2013年 5 月 2014年10月 2015年 5 月 2016年 3 月 2017年 1 月	中央三井信託銀行株式会社 投資業務部長 同行本店営業第五部長 当社監査室 当社執行役員 当社監査室長 当社内部統制・監査部長 当社総合企画部長 当社内部統制・監査部副担当 当社取締役執行役員 当社総合企画部担当 当社IR・広報室担当 当社内部統制・監査部担当就任現在 当社取締役常務執行役員就任現在 当社コンプライアンス担当就任現在	(注) 4	48
取締役 常務執行役員	営業本部長 営業本部 担当	縄 田 幸 夫	1959年 3 月 8 日生	1984年 9 月 2007年12月 2008年 7 月 2010年10月 2015年 1 月 2015年 7 月 2018年 1 月 2018年 3 月	井関農機株式会社入社 当社地区営業部長 株式会社サセキ東北取締役販売促進部長 当社営業推進部長 株式会社サセキ関東取締役社長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社営業本部長就任現在 当社取締役常務執行役員就任現在 当社営業本部担当就任現在	(注) 4	43
取締役 常務執行役員		深 見 雅 之	1959年 5 月29日生	1985年 4 月 2004年12月 2011年12月 2015年 7 月 2019年 1 月 2019年 3 月	井関農機株式会社入社 当社関東営業部長 株式会社サセキ九州代表取締役社長就任 現在 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員就任現在	(注) 4	58
取締役 執行役員	人事部担当 IT企画推進 統括部担当	神 野 修 一	1962年10月14日生	1985年 4 月 2008年 4 月 2011年12月 2013年10月 2015年 6 月 2016年 3 月 2018年12月	井関農機株式会社入社 当社事務企画部長 当社IR・広報室長 当社人事部長 当社取締役執行役員就任現在 当社人事部担当就任現在 当社コンプライアンス担当 当社事務企画部担当 当社IT企画推進統括部担当就任現在	(注) 4	42
取締役		岩 崎 淳	1959年 1 月 9 日生	1990年11月 1991年 3 月 1997年 3 月 2005年 8 月 2005年 9 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月	センチュリー監査法人入所 公認会計士登録 不動産鑑定士登録 新日本監査法人退所 岩崎公認会計士事務所所長現在 当社取締役就任現在 日本ハム株式会社社外監査役就任現在 オリンパス株式会社社外監査役就任現在	(注) 4	
取締役		田 中 省 二	1966年12月24日生	2000年 3 月 2000年 4 月 2010年 6 月 2016年 3 月 2018年 3 月	最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録(東京弁護士会所属) 銀座通り法律事務所入所 当社監査役 当社取締役就任現在 中央通り法律事務所代表弁護士現在	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)	
常勤監査役		木元 誠 剛	1958年3月5日生	2007年10月 2012年4月 2013年6月	中央三井アセット信託銀行株式会社 執行役員運用企画部長 三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社顧問 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	37	
常勤監査役		川野 芳 樹	1961年7月30日生	2009年7月 2012年5月 2014年6月 2016年3月	農林中央金庫岡山支店長 株式会社協同セミナー取締役社長 系統債権管理回収機構株式会社 取締役社長 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	16	
常勤監査役		町田 正 人	1959年3月16日生	1977年4月 2011年12月 2014年4月 2014年10月 2015年4月 2016年3月 2016年11月 2017年3月	井関農機株式会社入社 当社事務企画部長 当社総合企画部長 当社コスト構造改革推進部長 当社先端技術推進部長 当社開発ソリューション推進部長 当社インドネシア事業プロジェクト推進 部長 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	25	
常勤監査役		元川 靖 英	1958年10月15日生	2006年8月 2014年10月 2019年3月	株式会社伊予銀行新宿支店長 いよぎんビジネスサービス株式会社取締 役社長 当社常勤監査役就任現在	(注) 5		
監査役		平 真 美	1962年2月20日生	1987年10月 1990年10月 1991年9月 1992年4月 2002年10月 2011年5月 2014年5月 2014年6月 2016年3月 2016年6月	サンワ・等松青木監査法人入所 早川善雄税理士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 税理士法人早川・平会計 パートナー現在 イオンモール株式会社社外監査役 イオンモール株式会社 社外取締役就任現在 スズデン株式会社社外監査役 当社監査役就任現在 スズデン株式会社社外取締役監査等委員 就任現在	(注) 5		
計								630

- (注) 1 取締役岩崎淳、取締役田中省二は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役木元誠剛、常勤監査役川野芳樹、常勤監査役元川靖英及び監査役平真美は、社外監査役であります。
- 3 当社では、個々の組織の業務執行について責任を負い、経営環境への迅速な対応と経営効率の向上を図るため、全取締役(社外取締役を除く)を執行役員とした執行役員制度を導入しております。なお、提出日現在における執行役員の員数は取締役9名を含む25名であります。
- 4 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、川野芳樹及び平真美につきましては2019年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、木元誠剛及び町田正人につきましては2020年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、元川靖英につきましては2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、公正な経営を維持することを主たる目的として経営システムを運営しております。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題と考えており、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を維持するために、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会は、社外取締役2名を含めた11名の取締役で構成され、法令または定款に定める事項の他、経営上の基本事項について意思決定するとともに、迅速な意思決定のため月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。業務執行については、各執行役員が取締役会で定めた担当業務の責任者として円滑に職責を果たすとともに、全取締役執行役員と社長が指名する執行役員並びに各本部の副本部長等で構成する経営会議を原則として月2回開催し、最新情報を共有しつつ事業展開のあり方及びリスクの存在とその防止・回避策などを協議・報告することによって、健全な経営を行うべく努めております。

また、透明性のある情報開示には、ステークホルダーに対し重要な情報を適時適切に開示するための体制を整備するとともに、グループ全体の管理規程、報告体制等を整備し、業務の適正性の確保と情報の共有を図っております。

監査役会は、監査役5名で構成され、内4名が社外監査役（内1名は公認会計士及び税理士）であります。監査役は取締役会及び経営監理委員会に常時出席するほか、独自に監査方針を決定し、内部監査部門や会計監査人とも連携して当社及び子会社の業務や財産の監査を行うとともに、経営会議等の重要な議案や取締役の業務執行状況を厳正にチェックしております。

以上より、現時点では経営の監視やコーポレート・ガバナンスの実効性確保に関して十分に機能する当体制が、最も合理的であると判断しております。

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### コンプライアンス重視の経営

当社はグループ内部統制の確立を経営方針の重要課題と位置づけ、内部統制基本方針を定め内部統制システムの整備を図り、必要な都度見直しを行っております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、業務分掌規程、内部統制制度等の諸規程、諸制度の整備を図るとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を行っております。また、取締役会議事録や稟議書類等の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書規程に基づき適切に保存管理されるよう体制の整備を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス担当役員の下に組織横断的なコンプライアンスチームが中心となってコンプライアンス研修を継続的に行い、コンプライアンス意識の全役職員への浸透を図ることにより、不正と不祥事を未然に防止することに努めております。

なお、会長を議長とし全取締役をメンバー、全監査役をオブザーバーとする「経営監理委員会」を2007年に設置し、施策の審議と進捗状況のフォロー及びコンプライアンスの徹底状況をチェックしております。

内部統制に関わる組織としては、より独立性の高い組織とした内部統制・監査部が、当社、製造子会社、販売子会社に対する監査、モニタリングを行っておりますが、2015年5月1日付で、従来社長直轄であったものを、より業務執行部門から独立させ、中立性を高めることを企図し、経営監理委員会の下に置くことにしました。

### 反社会的勢力排除について

当社は、「井関グループ倫理行動規範」を定め、反社会的勢力や団体との絶縁を掲げ、関係遮断に取り組んでおります。また、当社及びグループ会社の企業倫理確立のため、「井関グループ倫理行動規範」に反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備と活動を行っております。

#### (3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、通常の業務執行部門から独立した内部統制・監査部15名で組織され、内部監査規程に基づき関係会社及び社内各部門を対象に会計監査・業務監査・内部統制監査を実施し、グループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

監査役会は社外監査役4名を含む5名で構成されており、監査役会が定めた監査方針や監査計画等に従い、取締役会、経営監理委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を聴取するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況の調査を行っております。また、内部統制・監査部及び会計監査人との連携については、定期的な意見交換や情報交換のほか、必要に応じて打合せを行う等、相互に連携をとっております。

#### (4) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名、社外監査役を4名選任しております。

当社は、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図り、経営の透明性をさらに向上させることを目的に、社外取締役2名を選任しました。また、社外監査役4名を含んだ5名の監査体制として監査役制度の充実強化を図り、経営機能の監視を強化しております。

社外取締役岩崎淳は公認会計士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視いただいております。今後においても更なる貢献が期待できることから社外取締役に選任しております。社外取締役田中省二は弁護士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視いただけることが期待できることから社外取締役に選任しております。

社外監査役木元誠剛は中央三井アセット信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)の出身で、同行の部長等を歴任する中で培われた広範囲な知識と豊富な経験が当社の監査体制に活かされることが期待できることから社外監査役に選任しております。社外監査役川野芳樹は農林中央金庫の出身で、農林水産業全般および債権管理や内部統制分野における高い知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。社外監査役元川靖英は株式会社伊予銀行の出身で、金融分野における高い知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。社外監査役平真美は公認会計士および税理士としての会計および税務に関する専門的な知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。各監査役は、監査役会にて監査方針や監査計画、業務分担等を審議決定し、これに基づき取締役会、経営監理委員会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況等の監査を行っております。また、会計監査人との間で定期的な会合を開催することで情報共有を図っております。

また、当社は社外取締役岩崎淳、社外取締役田中省二及び社外監査役平真美の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出をしております。これにより、経営の客観性及び中立性を確保したガバナンスが機能する体制であると判断しております。なお、社外取締役岩崎淳、社外取締役田中省二及び社外監査役平真美については、当社から役員報酬以外に多額の金銭や財産を得ていない公認会計士、弁護士及び税理士であることから、この3氏については一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。



(5) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	234	234			10
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16			1
社外役員	79	79			6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第92期定時株主総会において、月額3,000万円以内(うち、社外取締役分は月額250万円以内)と決議しております。また、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第85期定時株主総会において、月額800万円以内と決議しております。また、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

なお、2014年6月25日開催の第90期定時株主総会において、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役(社外取締役を除く。 )については年額1億円以内として、監査役(非常勤監査役を除く。 )については年額2,000万円(うち、社外監査役分は1,500万円)以内とすることを決議しております。

(6) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
40銘柄	5,598

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)伊予銀行	1,780,000	1,607	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
ニッコンホールディングス(株)	258,800	821	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)広島銀行	719,000	705	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
川崎重工業(株)	119,000	470	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,957,000	400	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
NOK(株)	143,400	377	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
KYB(株)	56,100	369	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ユーシン	351,000	267	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)タカキタ	300,000	306	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
クリヤマホールディングス(株)	89,700	242	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ジェイテクト	63,000	121	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
バンドー化学(株)	113,500	150	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)今仙電機製作所	103,700	138	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本トムソン(株)	138,000	124	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
マルカキカイ(株)	57,600	122	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本精工(株)	60,000	106	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,460	91	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
住友ゴム工業(株)	18,800	39	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
M S & A D インシュアランス グループ ホールディングス(株)	7,848	29	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本通運(株)	3,000	22	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日鍛バルブ(株)	50,000	21	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ティラド	1,500	6	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
第一生命ホールディングス(株)	2,200	5	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)アーレスティ	1,000	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものもありますが、30銘柄に満たないため、すべての銘柄について記載してあります。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニッコンホールディングス(株)	441,300	1,159	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)伊予銀行	1,780,000	1,032	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ブリヂストン	110,000	465	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)広島銀行	719,000	419	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ユーシン	351,000	342	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,957,000	333	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
川崎重工業(株)	119,000	279	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
N O K(株)	143,400	220	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)タカキタ	300,000	172	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
K Y B(株)	56,100	149	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
クリヤマホールディングス(株)	179,400	131	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
バンドー化学(株)	113,500	118	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
マルカキカイ(株)	57,600	108	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)今仙電機製作所	103,700	101	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,460	82	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ジェイテクト	63,000	77	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本トムソン(株)	138,000	67	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本精工(株)	60,000	56	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
M S & A D インシュアランス グループ ホールディングス(株)	7,848	24	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
住友ゴム工業(株)	18,800	24	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本通運(株)	3,000	18	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日鍛バルブ(株)	50,000	14	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
第一生命ホールディングス(株)	2,200	3	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ティラド	1,500	3	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ア-レステイ	1,000	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものもありますが、30銘柄に満たないため、すべての銘柄について記載してあります。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### (7) 会計監査の状況

当社の会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当社と同監査法人の間には、特別の利害関係はありません。当社と監査法人の間では、監査契約書を締結し、それに基づく報酬を支払っております。監査役と会計監査人は定例の連絡会を開催し、監査計画・監査内容等の情報交換を行っております。また、定例の連絡会以外に必要に応じて会合を開催し、監査上の検出事項等の情報共有を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名

大谷 智英 (EY新日本有限責任監査法人)

中尾 志都 (EY新日本有限責任監査法人)

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

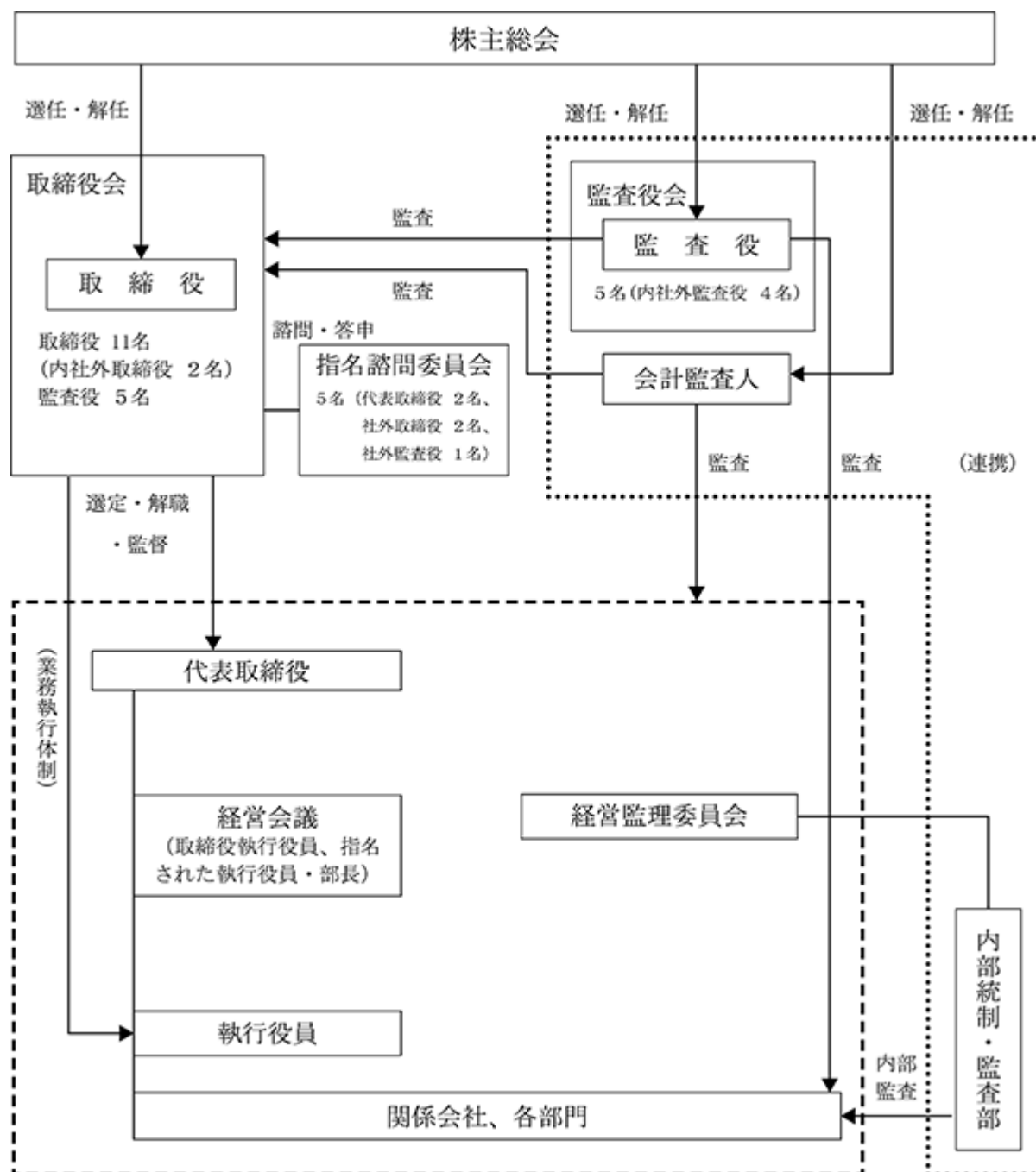
監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 13名

#### (8) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、当社グループを取り巻くリスクに対し、管理基準・規程や監視・対処体制を整備し、リスクの発生防止、損失の最小化に努めております。

(9) 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況を模式図で示すと以下のとおりであります。



(10) 取締役会定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(12) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### 監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### 社外取締役及び社外監査役の責任免除

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役のうち非常勤監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは、社外取締役及び社外監査役として将来に亘り適切な人材を迎えることができるようにすること及び社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### 会計監査人の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## (13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69		69	
連結子会社				
計	69		69	

### 【その他重要な報酬の内容】

#### (前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査業務等に基づく報酬として41百万円支払っております。

#### (当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査業務等に基づく報酬として23百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,981	7,475
受取手形及び売掛金	7 25,113	7 23,327
商品及び製品	45,410	46,495
仕掛品	3 6,728	6,046
原材料及び貯蔵品	1,267	1,177
繰延税金資産	1,233	1,057
その他	4,076	7,320
貸倒引当金	60	51
流動資産合計	91,751	92,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 24,343	1 25,378
機械装置及び運搬具（純額）	9,898	9,257
工具、器具及び備品（純額）	2,634	2,854
土地	1,8 50,773	1,8 50,873
リース資産（純額）	6,398	6,001
建設仮勘定	1,514	2,446
その他（純額）	30	29
有形固定資産合計	2 95,592	2 96,842
無形固定資産		
	1,025	1,082
投資その他の資産		
投資有価証券	4 7,146	4 5,817
長期貸付金	42	33
繰延税金資産	557	912
退職給付に係る資産	773	587
その他	4 4,616	4 3,270
貸倒引当金	158	146
投資その他の資産合計	12,978	10,474
固定資産合計	109,596	108,398
資産合計	201,348	201,248



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 26,532	7 23,803
電子記録債務	7 14,140	7 15,933
短期借入金	1 27,216	1 31,475
1年内返済予定の長期借入金	1 8,004	1 11,401
リース債務	2,194	2,337
未払消費税等	989	434
未払法人税等	894	368
繰延税金負債	1	2
未払費用	4,611	4,240
賞与引当金	446	482
工事損失引当金	3 391	
その他	7 4,220	7 5,117
流動負債合計	89,644	95,595
固定負債		
長期借入金	1 24,354	1 20,571
リース債務	4,566	4,009
繰延税金負債	476	115
再評価に係る繰延税金負債	8 5,780	8 5,780
役員退職慰労引当金	122	132
退職給付に係る負債	3,312	4,063
資産除去債務	315	322
その他	1,859	1,696
固定負債合計	40,787	36,692
負債合計	130,432	132,288
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金	13,453	13,452
利益剰余金	16,519	16,932
自己株式	986	983
株主資本合計	52,330	52,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,818	418
繰延ヘッジ損益	16	0
土地再評価差額金	8 12,670	8 12,670
為替換算調整勘定	1,115	864
退職給付に係る調整累計額	1,244	501
その他の包括利益累計額合計	16,833	14,454
新株予約権	80	78
非支配株主持分	1,671	1,681
純資産合計	70,916	68,959
負債純資産合計	201,348	201,248

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
売上高	158,382	155,955
売上原価	1,2,3 112,175	2,3 110,009
売上総利益	46,206	45,945
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	806	908
荷造運搬費	3,454	3,437
役員報酬及び給料手当	17,627	17,650
賞与	2,685	2,801
退職給付費用	654	765
賞与引当金繰入額	321	333
役員退職慰労引当金繰入額	28	31
減価償却費	2,074	2,072
その他	14,600	14,764
販売費及び一般管理費合計	3 42,252	3 42,765
営業利益	3,953	3,179
営業外収益		
受取利息	139	133
受取配当金	164	145
為替差益	132	
補助金収入	356	
受取奨励金	83	47
受取賃貸料	170	171
受取技術料		499
スクラップ売却益	90	138
その他	479	751
営業外収益合計	1,617	1,887
営業外費用		
支払利息	593	669
売上割引	93	88
為替差損		151
持分法による投資損失	219	1,083
その他	414	445
営業外費用合計	1,320	2,438
経常利益	4,250	2,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 36	4 79
投資有価証券売却益	0	52
補助金収入	457	
段階取得に係る差益		16
特別利益合計	493	148
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	5 189	5 252
減損損失	6 258	6 133
投資有価証券評価損	30	160
違約金	427	
その他		1
特別損失合計	905	548
税金等調整前当期純利益	3,838	2,229
法人税、住民税及び事業税	1,194	756
法人税等調整額	200	346
法人税等合計	993	1,102
当期純利益	2,844	1,126
非支配株主に帰属する当期純利益	37	35
親会社株主に帰属する当期純利益	2,807	1,090

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	2,844	1,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	601	1,420
繰延ヘッジ損益	22	15
為替換算調整勘定	209	36
退職給付に係る調整額	374	743
持分法適用会社に対する持分相当額	106	215
その他の包括利益合計	1,269	2,401
包括利益	4,113	1,274
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,068	1,288
非支配株主に係る包括利益	45	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,344	13,454	14,034	990	49,842
当期変動額					
剰余金の配当			338		338
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,807		2,807
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		11	11
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	2,484	4	2,488
当期末残高	23,344	13,453	16,519	986	52,330

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,227	6	12,686	798	870	15,588	91	1,629	67,151
当期変動額									
剰余金の配当									338
親会社株主に帰属する 当期純利益									2,807
自己株式の取得									7
自己株式の処分									11
土地再評価差額金の取崩									15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	590	22	15	317	374	1,244	10	42	1,276
当期変動額合計	590	22	15	317	374	1,244	10	42	3,764
当期末残高	1,818	16	12,670	1,115	1,244	16,833	80	1,671	70,916

当連結会計年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,344	13,453	16,519	986	52,330
当期変動額					
剰余金の配当			677		677
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,090		1,090
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	413	2	415
当期末残高	23,344	13,452	16,932	983	52,746

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,818	16	12,670	1,115	1,244	16,833	80	1,671	70,916
当期変動額									
剰余金の配当									677
親会社株主に帰属する 当期純利益									1,090
自己株式の取得									0
自己株式の処分									2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,399	15		251	743	2,379	2	9	2,372
当期変動額合計	1,399	15		251	743	2,379	2	9	1,957
当期末残高	418	0	12,670	864	501	14,454	78	1,681	68,959

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,838	2,229
減価償却費	7,005	6,727
減損損失	258	133
のれん償却額		2
補助金収入	813	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,195	752
投資有価証券売却損益(は益)	0	52
受取利息及び受取配当金	303	278
支払利息	593	669
為替差損益(は益)	95	41
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	152	172
違約金	427	
段階取得に係る差損益(は益)		16
売上債権の増減額(は増加)	142	1,807
たな卸資産の増減額(は増加)	3,805	297
仕入債務の増減額(は減少)	1,900	1,028
その他	860	1,340
小計	5,071	9,521
利息及び配当金の受取額	312	269
利息の支払額	593	665
補助金の受取額	440	373
災害損失の支払額	545	
課徴金の支払額	315	
違約金の支払額		427
法人税等の支払額	1,061	1,455
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,308	7,616
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,646	6,849
有形及び無形固定資産の売却による収入	390	438
投資有価証券の取得による支出	0	940
投資有価証券の売却による収入	0	77
貸付金の増減額(は増加)	11	2,783
定期預金の増減額(は増加)	158	98
その他	130	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,273	9,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,582	4,313
長期借入れによる収入	5,058	8,122
長期借入金の返済による支出	9,384	8,506
セール・アンド・リースバックによる収入	420	979
リース債務の返済による支出	2,618	2,254
自己株式の取得による支出	7	0
配当金の支払額	341	678
非支配株主への配当金の支払額	3	4
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,294	1,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	51
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,113	408
現金及び現金同等物の期首残高	13,909	7,795
現金及び現金同等物の期末残高	7,795	7,387



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2018年1月1日付で(株)井関松山製造所を存続会社とする吸収合併方式により、(株)井関松山製造所と(株)井関邦栄製造所が合併しております。また、同日付でISEKI France Holding S.A.Sを存続会社とする吸収合併方式により、ISEKI France Holding S.A.SとISEKI France S.A.Sが合併しております。これにより、当連結会計年度より(株)井関邦栄製造所及びISEKI France S.A.Sの連結子会社2社は、連結範囲から除外しております。

なお、存続会社のISEKI France Holding S.A.SはISEKI France S.A.Sに社名変更しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

N.V. ISEKI EUROPE S.A.、Premium Turf-Care Ltd.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

東風井関農業機械有限公司、IST Farm Machinery Co.,Ltd.

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称等

N.V. ISEKI EUROPE S.A.、Premium Turf-Care Ltd.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)井関松山製造所ほか22社の決算日は12月31日、ISEKI France S.A.Sの決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日が決算日となるISEKI France S.A.Sにつきましては、決算日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

##### (イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### (ロ)その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法  
デリバティブ  
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末未完成工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段..... 為替予約取引
- ・ヘッジ対象..... 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

財務上発生している為替変動リスクをヘッジしております。

なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ることを目的にヘッジする方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(ホ)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部門が検証することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度以降20年以内で均等償却をしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2018年2月16日 企業会計基準適用指針第28号)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 2018年2月16日 企業会計基準適用指針第26号)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2018年3月30日 企業会計基準第29号)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2018年3月30日 企業会計基準適用指針第30号)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保に供しているもの

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	2,383百万円	1,972百万円
土地	4,974百万円	3,591百万円
計	7,358百万円	5,564百万円
上記に対する債務		
短期借入金	7,830百万円	7,690百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,604百万円	1,110百万円
長期借入金	3,434百万円	2,268百万円
計	12,869百万円	11,068百万円

## 2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
減価償却累計額	108,117百万円	109,810百万円

## 3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
仕掛品	292百万円	百万円

## 4 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	184百万円	156百万円
その他(出資金)	2,653百万円	1,355百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	2,641百万円	1,342百万円

## 5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)		当連結会計年度 (2018年12月31日)
井関農機(常州)有限公司(中国)	3,550百万円	井関農機(常州)有限公司(中国)	2,836百万円
東日本農機具協同組合	2,271百万円	東日本農機具協同組合	2,271百万円
西日本農機具協同組合	1,333百万円	西日本農機具協同組合	1,333百万円
近畿農機具商業協同組合	831百万円	近畿農機具商業協同組合	831百万円
その他	1,090百万円	その他	1,042百万円
計	9,075百万円	計	8,313百万円

## 6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形割引高	3百万円	11百万円
受取手形裏書譲渡高	88百万円	72百万円

## 7 連結会計年度末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形	336百万円	146百万円
支払手形	1,247百万円	888百万円
電子記録債務	1,566百万円	1,591百万円
その他(設備関係支払手形)	30百万円	49百万円
その他(営業外電子記録債務)	47百万円	476百万円

## 8 事業用土地の再評価

連結財務諸表提出会社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出。

## ・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	12,754百万円	12,862百万円

## 9 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,030百万円	20,030百万円
借入実行残高	1,400百万円	3,000百万円
差引額	18,630百万円	17,030百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	391百万円	百万円

2 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額となっており、次のたな卸資産評価損額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	418百万円	329百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	3,363百万円	1,757百万円

4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	5百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	28百万円	33百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
土地	3百万円	21百万円
計	36百万円	79百万円

5 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	83百万円	108百万円
機械装置及び運搬具	84百万円	98百万円
工具、器具及び備品	7百万円	21百万円
土地	7百万円	8百万円
その他	7百万円	14百万円
計	189百万円	252百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

以下の資産について減損損失258百万円(建物及び構築物74百万円、土地183百万円)を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物、構築物、土地	千葉県山武市	47
		三重県桑名市	41
		千葉県八街市	29
		宮崎県都城市	21
		茨城県東茨城郡茨城町	8
		北海道天塩郡天塩町	6
		三重県いなべ市	6
		北海道紋別郡興部町	5
賃貸用資産	土地	青森県つがる市	13
売却予定資産	建物、構築物、土地	愛媛県松山市	78
計			258

(経緯)

遊休資産については今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため、賃貸用資産については土地の市場価格が下落しているため、売却予定資産については帳簿価格に比べ売却予定額が低いため、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産並びに売却予定資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格、売却予定額等により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

以下の資産について減損損失133百万円(建物及び構築物16百万円、土地116百万円)を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物、構築物、土地	新潟県柏崎市	84
		北海道上川郡東神楽町	13
		北海道勇払郡むかわ町	10
	建物、構築物	山形県長井市	3
	建物	三重県桑名市	2
	土地	茨城県行方市	12
		北海道常呂郡佐呂間町	2
		新潟県新潟市	1
		三重県四日市市	1
		香川県三豊市	1
計			133

(経緯)

遊休資産については今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため、減損損失を認識しました。



(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	862百万円	2,151百万円
組替調整額	0百万円	108百万円
税効果調整前	862百万円	2,043百万円
税効果額	261百万円	623百万円
その他有価証券評価差額金	601百万円	1,420百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	168百万円	37百万円
資産の取得原価調整額	134百万円	14百万円
税効果調整前	33百万円	23百万円
税効果額	11百万円	7百万円
繰延ヘッジ損益	22百万円	15百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	209百万円	36百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	826百万円	979百万円
組替調整額	52百万円	50百万円
税効果調整前	774百万円	1,030百万円
税効果額	399百万円	286百万円
退職給付に係る調整額	374百万円	743百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	106百万円	215百万円
その他の包括利益合計	1,269百万円	2,401百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	229,849,936		206,864,943	22,984,993
合計	229,849,936		206,864,943	22,984,993

(注) 2017年3月30日開催の第93期定時株主総会決議に基づき、2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより普通株式は、206,864,943株減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,976,123	5,878	3,586,055	395,946
合計	3,976,123	5,878	3,586,055	395,946

(注) 普通株式の増加5,878株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の減少は新株予約権の行使による減少48,000株及び普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことによる減少3,538,055株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	井関農機株式会社 新株予約権 2014年						80
合計							80

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	338	1.50	2016年12月31日	2017年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	677	30.00	2017年12月31日	2018年3月30日

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,984,993			22,984,993
合計	22,984,993			22,984,993

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	395,946	253	1,200	394,999
合計	395,946	253	1,200	394,999

(注) 普通株式の増加253株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の減少は新株予約権の行使による減少1,200株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	井関農機株式会社 新株予約権 2014年						78
合計							78

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	677	30.00	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	677	30.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	7,981百万円	7,475百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	186百万円	88百万円
現金及び現金同等物	7,795百万円	7,387百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	1,316百万円	1,851百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び車両(機械装置及び運搬具)並びに工具及びパソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年以内	254百万円	71百万円
1年超	135百万円	115百万円
合計	389百万円	187百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に基づき必要な資金を主に銀行借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの規程に従って管理しております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、確実に発生すると見込まれる範囲内において、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同一通貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に固定資産の保有に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関との取引を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

2017年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,981	7,981	
(2) 受取手形及び売掛金	25,113	25,113	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,658	6,658	
(4) 支払手形及び買掛金	26,532	26,532	
(5) 電子記録債務	14,140	14,140	
(6) 短期借入金	27,216	27,216	
(7) 長期借入金	32,359	32,389	29
(8) デリバティブ取引( )	(24)	(24)	

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額487百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、非上場株式について30百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,981			
受取手形及び売掛金	24,952	161	0	
長期貸付金	13	19	10	12
合計	32,947	180	10	12

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,216					
長期借入金	8,004	10,557	9,039	3,611	630	514
リース債務	2,194	1,879	984	698	425	579
合計	37,415	12,436	10,024	4,310	1,056	1,093

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,475	7,475	
(2) 受取手形及び売掛金	23,327	23,327	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,427	5,427	
(4) 支払手形及び買掛金	23,803	23,803	
(5) 電子記録債務	15,933	15,933	
(6) 短期借入金	31,475	31,475	
(7) 長期借入金	31,973	31,974	0
(8) デリバティブ取引( )	(0)	(0)	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 389百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,475			
受取手形及び売掛金	23,302	25		
長期貸付金	6	16	7	10
合計	30,784	41	7	10

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,475					
長期借入金	11,401	9,885	4,147	951	5,179	407
リース債務	2,337	1,547	1,080	601	402	377
合計	45,214	11,433	5,227	1,552	5,582	784

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	6,658	4,006	2,651
	小計	6,658	4,006	2,651
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式			
	小計			
合計		6,658	4,006	2,651

当連結会計年度(2018年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	3,281	2,033	1,248
	小計	3,281	2,033	1,248
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,145	2,781	636
	小計	2,145	2,781	636
合計		5,427	4,815	611

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
合計	0	0	

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	77	52	
合計	77	52	

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)において、その他有価証券の株式について30百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)において、その他有価証券の株式について160百万円の減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	外貨建予定取引	665		(注1) 24
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	受取手形及び 売掛金	401		(注2)
合計			1,066		24

(注)1 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	外貨建予定取引	200		(注) 0
合計			200		0

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	15,454百万円	14,725百万円
勤務費用	756百万円	776百万円
利息費用	167百万円	163百万円
数理計算上の差異の発生額	287百万円	184百万円
退職給付の支払額	1,365百万円	1,524百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	- 百万円	496百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	- 百万円	242百万円
その他	0百万円	0百万円
退職給付債務の期末残高	14,725百万円	15,063百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	12,915百万円	13,354百万円
期待運用収益	303百万円	313百万円
数理計算上の差異の発生額	539百万円	795百万円
事業主からの拠出額	561百万円	549百万円
退職給付の支払額	965百万円	1,121百万円
年金資産の期末残高	13,354百万円	12,300百万円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,277百万円	1,167百万円
退職給付費用	261百万円	386百万円
退職給付の支払額	222百万円	180百万円
制度への拠出額	166百万円	162百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	- 百万円	496百万円
その他	17百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,167百万円	713百万円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
積立制度の退職給付債務	12,839百万円	12,454百万円
年金資産	16,103百万円	14,831百万円
	3,264百万円	2,376百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,803百万円	5,852百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,538百万円	3,476百万円
退職給付に係る負債	3,312百万円	4,063百万円
退職給付に係る資産	773百万円	587百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,538百万円	3,476百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	756百万円	776百万円
利息費用	167百万円	163百万円
期待運用収益	303百万円	313百万円
数理計算上の差異の費用処理額	16百万円	14百万円
過去勤務費用の費用処理額	35百万円	35百万円
簡便法で計算した退職給付費用	261百万円	386百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	- 百万円	242百万円
その他	50百万円	65百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	880百万円	1,270百万円

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
過去勤務費用	35百万円	35百万円
数理計算上の差異	809百万円	994百万円
合計	774百万円	1,030百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未認識過去勤務費用	44百万円	8百万円
未認識数理計算上の差異	1,639百万円	644百万円
合計	1,683百万円	653百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
株式	30.2%	26.3%
一般勘定	26.3%	28.5%
債券	31.0%	31.3%
その他	12.5%	13.9%
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.5%	主として 2.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度9百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

井関農機株式会社 新株予約権2014年	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)9名及び監査役(非常勤監査役を除く)4名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 40,100株
付与日	2014年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2014年8月26日～2039年8月25日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

井関農機株式会社 新株予約権2014年	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	35,300
権利確定	
権利行使	1,200
失効	
未行使残	34,100

(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

単価情報

井関農機株式会社 新株予約権2014年	
権利行使価格	10円
行使時平均株価	1,965円
付与日における公正な評価単価	2,290円

(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。「権利行使価格」、「行使時平均株価」、「付与日における公正な評価単価」は併合後の調整価格を記載しております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	275百万円	271百万円
減損損失	634百万円	605百万円
賞与引当金	143百万円	155百万円
退職給付に係る負債	1,105百万円	1,378百万円
未実現利益	2,976百万円	2,824百万円
繰越欠損金	489百万円	405百万円
その他	1,610百万円	1,354百万円
繰延税金資産小計	7,235百万円	6,994百万円
評価性引当額	4,459百万円	4,310百万円
繰延税金資産合計	2,775百万円	2,683百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	87百万円	83百万円
退職給付に係る資産	263百万円	233百万円
その他有価証券評価差額	808百万円	185百万円
その他	304百万円	328百万円
繰延税金負債合計	1,463百万円	831百万円
繰延税金資産純額	1,312百万円	1,852百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,233百万円	1,057百万円
固定資産 繰延税金資産	557百万円	912百万円
流動負債 繰延税金負債	1百万円	2百万円
固定負債 繰延税金負債	476百万円	115百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	2.4%
住民税均等割等	3.6%	6.1%
評価性引当額	13.3%	9.4%
税額控除	1.0%	3.6%
連結子会社の税率差異	2.4%	4.0%
持分法による投資損益	1.7%	14.9%
その他	0.6%	4.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	49.5%

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	(株)井関松山製造所及び(株)井関邦栄製造所
事業の内容	農業機械の製造
企業結合日	2018年1月1日
企業結合の法的形式	(株)井関松山製造所を存続会社、(株)井関邦栄製造所を消滅会社とする吸収合併
結合後企業の名称	(株)井関松山製造所

その他取引の概要に関する事項

(株)井関松山製造所と(株)井関邦栄製造所の生産体制を再編成し、経営資源の効率的運用と業務の効率化や業務品質の向上を図るとともに、収益体質を強化することを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ISEKI France Holding S.A.S及びISEKI France S.A.S
事業の内容	
ISEKI France Holding S.A.S	ISEKI France S.A.Sの持株会社
ISEKI France S.A.S	農業機械の販売、修理、グリーンビジネス
企業結合日	2018年1月1日
企業結合の法的形式	ISEKI France Holding S.A.Sを存続会社、ISEKI France S.A.Sを消滅会社とする吸収合併
結合後企業の名称	存続会社のISEKI France Holding S.A.SをISEKI France S.A.Sに社名変更しております。

その他取引の概要に関する事項

両社の統合により、管理業務の効率化を目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に伴うアスベストの除去費用、定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～50年と見積り、割引率は0.2%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	314百万円	315百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	15百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	2百万円	11百万円
期末残高	315百万円	322百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛媛県、熊本県その他の地域において、賃貸用の事務所や土地等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は107百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上)、固定資産売却益は1百万円、固定資産除売却損は15百万円、減損損失は180百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上)、固定資産売却益は44百万円、固定資産除売却損は40百万円、減損損失は133百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高 (百万円)	2,798	2,750
	期中増減額 (百万円)	48	242
	期末残高 (百万円)	2,750	2,507
期末時価	(百万円)	2,571	2,303

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(203百万円)であり、主な減少額は売廃却(60百万円)、減損損失(180百万円)であります。  
当連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(261百万円)であり、主な減少額は売廃却(175百万円)、減損損失(133百万円)であります。  
3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)及び当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	アメリカ	ヨーロッパ	中国	その他の地域	計
売上高(百万円)	123,136	9,601	13,183	4,532	7,928	158,382

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

ヨーロッパ・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、スイス、オランダ、ほか

その他の地域・・・韓国、台湾、タイ、インドネシア、オーストラリア、ニュージーランド、ほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	17,193	農業関連事業

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	アメリカ	ヨーロッパ	中国	その他の地域	計
売上高(百万円)	122,812	11,345	13,884	1,673	6,240	155,955

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

ヨーロッパ・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、スイス、オランダ、ほか

その他の地域・・・韓国、台湾、タイ、インドネシア、ミャンマー、オーストラリア、ほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	16,711	農業関連事業

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東日本農機具協同組合	東京都荒川区	5	農業機械の共同購入及び販売	(所有) 間接 35.7	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証(注3)	2,271	支払手形及び買掛金(注2、3)	2,242
関連会社の子会社	井関農機(常州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省 常州市	(千円) 94,595	農業機械の製造、販売	(所有) 間接 50.0	当社グループ製品の製造 販売 役員の兼任	債務保証(注4)	3,550		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。  
3 組合の銀行借入に対して連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。なお、同組合からの商品仕入取引については連結上消去されているため、取引により発生した連結子会社の債務残高についてのみ記載しております。  
4 井関農機(常州)有限公司の銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東日本農機具協同組合	東京都荒川区	5	農業機械の共同購入及び販売	(所有) 間接 38.5	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証(注3)	2,271	支払手形及び買掛金(注2、3)	2,247
関連会社	東風井関農業機械有限公司	中華人民共和国 湖北省 襄陽市	(千円) 510,000	農業機械の製造、販売	(所有) 直接 50.0	当社グループ製品の製造 役員の兼任	短期資金貸付(注4)	2,800	その他(短期貸付金)	2,800
関連会社の子会社	井関農機(常州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省 常州市	(千円) 94,595	農業機械の製造、販売	(所有) 間接 50.0	当社グループ製品の製造 販売 役員の兼任	債務保証(注5)	2,836		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。  
3 組合の銀行借入に対して連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。なお、同組合からの商品仕入取引については連結上消去されているため、取引により発生した連結子会社の債務残高についてのみ記載しております。  
4 運転資金の貸付をおこなっており、金利については市場金利を勘案し、決定しております。  
5 井関農機(常州)有限公司の銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東風井関農業機械有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	東風井関農業機械有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	13,624百万円	10,148百万円
固定資産合計	10,690百万円	9,974百万円
流動負債合計	13,163百万円	14,585百万円
固定負債合計	4,757百万円	1,684百万円
純資産合計	6,394百万円	3,851百万円
売上高	9,912百万円	6,228百万円
税引前当期純損失	422百万円	2,285百万円
当期純損失	311百万円	2,086百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	3,061.84円	2,974.78円
1株当たり当期純利益	124.29円	48.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	124.08円	48.21円

(注) 1 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に に帰属する当期純利益 (百万円)	2,807	1,090
普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	2,807	1,090
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,588,520	22,589,460
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益		
親会社株主に帰属する当期純利 益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (株)	37,417	34,730
(うち、新株予約権) (株)	(37,417)	(34,730)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	70,916	68,959
純資産の部の合計額から控除す る金額 (百万円)	1,752	1,759
(うち新株予約権) (百万円)	(80)	(78)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,671)	(1,681)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	69,164	67,200
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式数 (株)	22,589,047	22,589,994

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,216	31,475	1.03	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,004	11,401	0.78	
1年以内に返済予定のリース債務	2,194	2,337		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,354	20,571	0.50	2019年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,566	4,009		2019年～2027年
合計	66,336	69,795		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。  
3 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,885	4,147	951	5,179
リース債務	1,547	1,080	601	402

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	36,842	82,228	119,186	155,955
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	911	1,855	2,769	2,229
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	349	1,648	2,219	1,090
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	15.47	72.97	98.26	48.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	15.47	88.44	25.29	49.97

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,447	3,649
受取手形	3 2,881	3 2,881
売掛金	1 24,970	1 25,613
商品及び製品	17,675	15,851
仕掛品	317	6
原材料及び貯蔵品	343	307
前渡金	190	464
前払費用	269	267
繰延税金資産	498	225
短期貸付金	1 11,753	1 14,282
その他	1 3,049	1 3,118
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	66,392	66,664
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,891	8,064
構築物	623	569
機械及び装置	1,774	1,831
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	831	1,063
土地	25,503	25,503
リース資産	268	330
建設仮勘定	87	66
有形固定資産合計	36,985	37,432
無形固定資産		
借地権	85	85
ソフトウェア	226	255
リース資産	140	200
その他	51	39
無形固定資産合計	503	580
投資その他の資産		
投資有価証券	6,811	5,598
関係会社株式	19,037	19,105
出資金	97	94
関係会社出資金	1,941	1,941
長期貸付金	1 2,698	1 2,652
前払年金費用	420	874
長期前払費用	421	369
繰延税金資産		221
その他	365	334
貸倒引当金	22	9
投資損失引当金	825	825
投資その他の資産合計	30,944	30,356
固定資産合計	68,433	68,369
資産合計	134,826	135,034



(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
支払手形	1,3	4,964	1,3	4,423
電子記録債務	1,3	9,910	1,3	8,614
買掛金	1	18,234	1	18,768
短期借入金		7,400		9,000
1年内返済予定の長期借入金		4,094		7,798
リース債務		180		208
未払金	1	434	1	874
未払費用	1	2,484	1	1,636
未払法人税等		187		111
前受金	1	240	1	119
預り金	1	236	1	225
賞与引当金		88		106
工事損失引当金		391		
その他	1,3	326	1,3	594
流動負債合計		49,174		52,483
固定負債				
長期借入金		17,613		14,885
リース債務		261		367
繰延税金負債		330		
再評価に係る繰延税金負債		5,780		5,780
退職給付引当金		2,504		2,724
資産除去債務		112		112
長期預り金		576		538
その他		85		50
固定負債合計		27,264		24,460
負債合計		76,438		76,944
<b>純資産の部</b>				
株主資本				
資本金		23,344		23,344
資本剰余金				
資本準備金		11,554		11,554
その他資本剰余金		2,449		2,448
資本剰余金合計		14,004		14,003
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		7,479		8,559
利益剰余金合計		7,479		8,559
自己株式		986		983
株主資本合計		43,842		44,924
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,794		417
土地再評価差額金		12,670		12,670
評価・換算差額等合計		14,464		13,087
新株予約権		80		78
純資産合計		58,387		58,090
負債純資産合計		134,826		135,034

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1 92,913	1 93,118
売上原価	1 80,795	1 80,779
売上総利益	12,117	12,339
販売費及び一般管理費	1,2 11,616	1,2 11,837
営業利益	501	502
営業外収益		
受取利息	314	307
受取配当金	748	908
受取賃貸料	1,235	1,220
補助金収入	356	
受取技術料		499
その他	474	451
営業外収益合計	1 3,130	1 3,386
営業外費用		
支払利息	197	194
売上割引	45	43
賃貸費用	1,036	978
その他	226	314
営業外費用合計	1 1,505	1 1,530
経常利益	2,126	2,358
特別利益		
固定資産売却益	1 25	1 24
補助金収入	254	
特別利益合計	279	24
特別損失		
固定資産除売却損	1 70	1 73
減損損失	78	
投資有価証券評価損	30	160
関係会社株式評価損		116
違約金	427	
その他		1
特別損失合計	607	351
税引前当期純利益	1,799	2,030
法人税、住民税及び事業税	145	49
法人税等調整額	359	322
法人税等合計	214	272
当期純利益	2,013	1,757

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		563	34.9	453	24.3
労務費		107	6.7	90	4.8
経費	1	944	58.4	1,326	70.9
当期総製造費用		1,616	100	1,871	100
期首仕掛品棚卸高		28		317	
計		1,644		2,189	
期末仕掛品棚卸高		317		6	
当期製品製造原価		1,326		2,183	

- (注) 1 経費のうち主な内訳 (前事業年度) (当事業年度)  
外注加工費 885百万円 1,281百万円
- 2 原価計算の方法  
個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	23,344	11,554	2,450	14,004	5,789	5,789	990	42,147	
当期変動額									
剰余金の配当					338	338		338	
当期純利益					2,013	2,013		2,013	
自己株式の取得							7	7	
自己株式の処分			0	0			11	11	
土地再評価差額金の取崩					15	15		15	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			0	0	1,690	1,690	4	1,694	
当期末残高	23,344	11,554	2,449	14,004	7,479	7,479	986	43,842	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,212	12,686	13,898	91	56,138
当期変動額					
剰余金の配当					338
当期純利益					2,013
自己株式の取得					7
自己株式の処分					11
土地再評価差額金の取崩					15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	581	15	565	10	554
当期変動額合計	581	15	565	10	2,249
当期末残高	1,794	12,670	14,464	80	58,387

当事業年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	23,344	11,554	2,449	14,004	7,479	7,479	986	43,842	
当期変動額									
剰余金の配当					677	677		677	
当期純利益					1,757	1,757		1,757	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			0	0			2	2	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計			0	0	1,079	1,079	2	1,082	
当期末残高	23,344	11,554	2,448	14,003	8,559	8,559	983	44,924	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,794	12,670	14,464	80	58,387
当期変動額					
剰余金の配当					677
当期純利益					1,757
自己株式の取得					0
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,377		1,377	2	1,379
当期変動額合計	1,377		1,377	2	297
当期末残高	417	12,670	13,087	78	58,090

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・販売用部品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### (5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、事業年度末未完成工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段..... 為替予約取引
- ・ヘッジ対象..... 外貨建金銭債権債務

### (3) ヘッジ方針

財務上発生している為替変動リスクをヘッジしております。

なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ることを目的にヘッジする方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

### (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部が検証することとしております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	32,280百万円	37,606百万円
長期金銭債権	2,680百万円	2,640百万円
短期金銭債務	25,635百万円	23,916百万円

## 2 保証債務

関係会社等の金融機関借入等に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
	18,559百万円	18,157百万円

## 3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
受取手形	157百万円	10百万円
支払手形	497百万円	292百万円
電子記録債務	630百万円	419百万円
その他(設備関係支払手形)	12百万円	29百万円
その他(営業外電子記録債務)	10百万円	40百万円

## 4 コミットメントライン契約

当社は有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,030百万円	20,030百万円
借入実行残高	1,400百万円	3,000百万円
差引額	18,630百万円	17,030百万円



(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	59,639百万円	64,050百万円
仕入高	66,504百万円	58,142百万円
営業取引以外の取引高	6,852百万円	6,465百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
広告宣伝費	185百万円	222百万円
荷造運搬費	2,535百万円	2,499百万円
役員報酬	312百万円	329百万円
従業員給与及び手当	2,776百万円	2,831百万円
賞与	460百万円	530百万円
退職給付費用	119百万円	102百万円
賞与引当金繰入額	52百万円	64百万円
福利厚生費	631百万円	659百万円
旅費及び交通費	391百万円	390百万円
支払手数料	1,422百万円	1,482百万円
賃借料	449百万円	442百万円
保管費	354百万円	346百万円
減価償却費	572百万円	571百万円
おおよその割合		
販売費	55%	56%
一般管理費	45%	44%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載すべき該当事項はありません。時価を算出することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
(1)子会社株式 (百万円)	18,853	19,037
(2)関連会社株式 (百万円)	184	68
計	19,037	19,105

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
たな卸資産評価損	52百万円	41百万円
減損損失	363百万円	362百万円
関係会社株式評価損	2,218百万円	2,218百万円
投資損失引当金	251百万円	251百万円
賞与引当金	27百万円	32百万円
退職給付引当金	635百万円	564百万円
繰越欠損金	74百万円	1百万円
その他	1,124百万円	917百万円
繰延税金資産小計	4,748百万円	4,390百万円
評価性引当額	3,718百万円	3,682百万円
繰延税金資産合計	1,029百万円	707百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額	785百万円	184百万円
その他	75百万円	75百万円
繰延税金負債合計	861百万円	260百万円
繰延税金資産純額	168百万円	447百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
<b>(調整項目)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.8%	12.0%
住民税均等割等	1.5%	1.3%
評価性引当額	29.0%	1.9%
税額控除	1.9%	4.0%
その他	3.2%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9%	13.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	7,891	607	3	431	8,064	14,549
	構築物	623	3	0	58	569	2,489
	機械及び装置	1,774	527	222	248	1,831	18,944
	車両運搬具	4	0	0	1	3	45
	工具、器具及び備品	831	668	0	436	1,063	15,888
	土地	25,503 [18,450]				25,503 [18,450]	
	リース資産	268	182		120	330	354
	建設仮勘定	87	1,938	1,959		66	
	計	36,985	3,929	2,185	1,296	37,432	52,271
無形固定資産	借地権	85				85	
	ソフトウェア	226	118		90	255	
	リース資産	140	129		69	200	
	その他	51	107	118	0	39	
		計	503	355	118	160	580

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	生産設備更新	615百万円
	製造所耐震工事	201百万円
	火災報知器設置工事	147百万円
	排ガス規制対応設備	113百万円

- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の内書[括弧書]は、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26	4	17	13
投資損失引当金	825			825
賞与引当金	88	106	88	106
工事損失引当金	391		391	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりとする。 <a href="http://www.iseki.co.jp/">http://www.iseki.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2018年3月30日に関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

2018年3月30日に関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月14日に関東財務局長に提出。

第95期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日に関東財務局長に提出。

第95期第3四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日に関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2018年4月3日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月27日

井関農機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井関農機株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、井関農機株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 X B R L データは、監査対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

井関農機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査対象には含まれていません。